



食品選択は消費者の責任

マイ・リー

食品検査は食品検査庁が統括

農務食糧省管轄の食品検査庁 (The Canadian Food Inspection Agency; CFIA) はカナダにおけるすべての食品検査を管轄している。同庁が管轄する食品・薬事法および規則 (Food and Drugs Regulations; FDR) は消費者保護を目的とした法律で、消費者向けに販売される食品の表示義務および不当表示について規定している。また、CFIA管轄の消費者向け包装・表示法 (CPLA) も消費者保護を目的とした法律で、小売段階の食品表示および包装を規制するものである。FDRおよびCPLAにおいて、すべての包装食品に、①製品の名称または一般名称、機能、②正味数量、③販売者、加工者、または製造者の名称および住所の表示が規定されている。

さらにFDRは、①食品成分を多いものから順に表示すること、②保存期間が90日以下のものは消費期限または包装月日の表示を義務付けている。

現行のカナダの包装表示制度で食品の安全性に関する表示が義務付けられているのは国際放射線照射ラベルのみである。このロゴには「irradiated (放射線照射)」, または「treated with irradiation (放射線照射処理)」の語句を添えなければならない。連邦保健省は食品の放射線照射をジャガイモ、タマネギ、小麦、小麦粉および香辛料の保

存性を延ばす目的での使用にのみ認めている。

食肉は、食肉検査法 (Meat Inspection Act) に包装および表示に関する規定があり、製品がCFIAにより検査済みでカナダの食品安全基準に合格したことを一般消費者に示す手段として、食肉検査マークの使用を定めている。CFIAによる食肉の検査は必須だが、必ず食肉検査マークを添付しなければ販売できないというわけではない。この表示はCFIAの認可を得なければ使用できない。



国際放射線照射ラベル



食肉検査ラベル

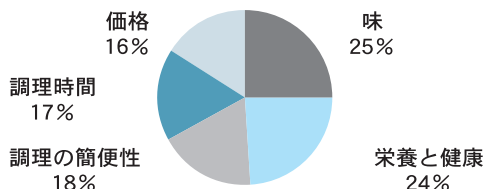
成分表示を重視する消費者

カナダの消費者は、表示に含まれる情報の中でも成分に対する関心が高い。トロント食品政策協議会 (Toronto Food Policy Council) によると、食品を購入する際に表示を参考にする消費者の割合は、

1983年に2%であったのが、94年には80%にまで増加している。また、アルバータ州農業食料省が発表した報告書によると、消費者が食品を選択する際、何に注目しているかという質問に対して、食品成分や栄養表示などの「栄養と健康」と答えた人の割合が高い (図1)。これは、アレルギー、糖尿病対策や健康維持のために十分な栄養摂取を求める人が多いためとみられる。

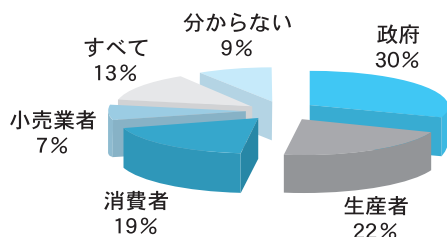
近年、消費者が関心を持っている表示に遺伝子組み換え (GM) 食品表示がある。2000年3月にエンヴァイロニクス・リサー

図1 カナダ人が食品を選択する際の主な要因



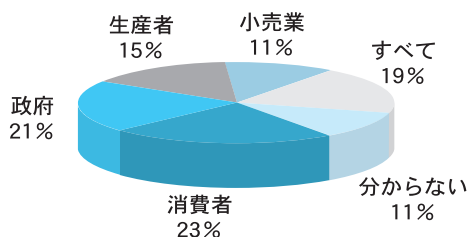
出所：“The Organic Consumer Profile”，アルバータ州農業食料省（2001年4月）

図2 危険な食品から守るのは？



出所：“1998 Safe Food Handling Study”，CFIA

図3 食品安全性の責任は？



出所：“1998 Safe Food Handling Study”，CFIA

チ・グループが実施したGM食品調査では、調査対象者の95%がGM食品は必ず表示されるべきであると考えている。現在カナダでは、GM食品のうち、①遺伝子が大幅に変更されたもの、②消費者にとって危険があるもの、または③アレルギーが含まれるもののみに表示が義務付けられている。消費者からの強い要望もあり、業界団体のカナダ食品流通評議会（Canadian Council of Grocery Distributors）と連邦政府の外郭団体であるカナダ一般規格委員会（Canadian General Standards Board）は共同でGM食品の任意規格の立案作業を進めている。

表 カナダの食肉消費量の推移

（単位：1,000トン）

	94年	95年	96年	97年	98年	99年	2000年
豚	923.94	814.78	769.69	760.19	818.68	859.46	876.66
牛	919.2	930.7	931.32	940.72	854.59	993.84	966.84
子牛	38.4	40.42	38.61	41.05	39.43	39.11	37.72
合計	1,881.5	1,785.9	1,739.6	1,742.0	1,712.7	1,892.4	1,881.2

出所：“Food Consumption in Canada 2000”，カナダ統計局

政府の食品行政に高い信頼性

98年にCFIAが行った「安全な食品の取り扱い調査」によれば、消費者は連邦保健省およびCFIAが危険な食品を監督・規制するのは当然と考えており、政府の食品行政に対する信頼も高い（図2）。

例えば、食肉産業を見ると、消費者が食品の安全確保への政府の監督・規制をいかに信頼しているかが分かる。近年世界各国でBSE（狂牛病）、口蹄（こうてい）疫などが発生したにもかかわらず、カナダ国内の食肉消費量は微減にとどまった（表）。99年以降、牛肉の生産量は横ばいになっているが、これは、BSEなどに対する警戒というよりも食習慣の変化によるものと言える。カナダ統計局発表の「Food Producers Contribute to Healthy Living（健康生活に寄与する食品生産者）」によれば、カナダ人は健康意識の高まりと高齢化によって、赤身の肉より鶏肉を志向する傾向が強まっている。

前述の「安全な食品の取り扱い調査」によると、カナダの消費者は食品の安全性を確保するのは消費者自身であるとの意識が強い（図3）。前述の牛肉の例でも明らかのように、政府や生産者だけに安全性の確保を訴えるのではなく、最終的な購入の判断の責任は消費者にあるとする自覚がカナダの食品行政を安定したものに行っていると見えよう。

（マイ・リー／トロント・センター）